

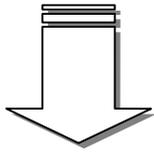
「適正飲酒」の推進

(監督官庁)

国税庁・厚生労働省

(国税庁の取組)

厚生労働省、(社)アルコール健康医学協会と協力してポスターを作成。税務署、地方公共団体及び関係業界等にポスターの掲示を依頼し適正飲酒を周知・啓発。



(社)アルコール健康医学協会

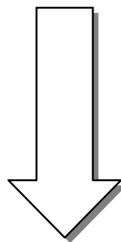
会員(賛助会員): 各酒類業界団体・病院など

目的: 国民の健康の保持及びアルコール飲料に起因する疾病の予防並びにこれらと調和のとれた酒類産業の健全な発展に寄与すること

事業の柱:

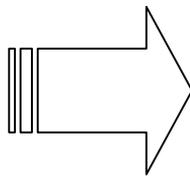
適正飲酒等の思想及びアルコール飲料に関する正しい知識の普及、啓発

未成年者の飲酒の防止に関する啓発



出版物等の刊行、講演会の開催、ビデオ等の配布やポスターの作成等

適正飲酒



百薬の長

《酒の効用》

心理的効用

食欲の増進

睡眠の促進

ストレスの解消

社会的効用

人間関係の円滑化

文化形態の形成

社会習慣の維持

【適正飲酒の10か条】

笑いながら共に、楽しく飲もう

自分のペースでゆっくりと

食べながら飲む習慣を

自分の適量にとどめよう

週に二日は休肝日を

人に酒の無理強いをしない

くすりと一緒には飲まない

強いアルコール飲料は薄めて

遅くとも夜12時で切り上げよう

肝臓などの定期検査を